

米国の農業アップデートと新政権下の農業政策

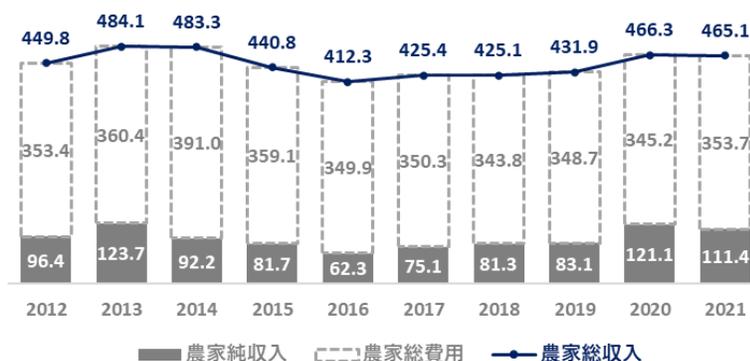
I. 農業の概況

直近10年の米国農業の概観

2010年代前半の海外での需要増、加えて同時期に発生した早魃による価格の上昇を受けて生産量が増えた結果、市場が軟化。その後複数年に亘って米国農業は厳しい時期を迎えた。

更に2018年からは中国との緊張感の高まり（対中関税・報復関税等）の影響で、大豆を始めとした輸出が減少した。年が明けて2019年の春には中西部で発生した長雨やダム決壊による洪水の被害を受ける。その後も多雨の状況は続き、同年夏に農務省が発表したデータに拠れば、記録的な作付不能面積となった。翌2020年にはフェーズワン・ディールが成立し、対中輸出の増加が始まったところで、今度はコロナウイルス感染の影響を受ける。感染初期には、外出規制・外食の減少に伴う需要側の問題に加えて、食肉工場での感染拡大を受けた供給側の問題も表面化した。複数年に亘って発生した厳しい環境が、漸く改善され、2021年の米国農業は好調が予想される。2021年の農家総収入は4,651億ドル、純収入は1,114億ドルに達する見込みである。これは2020年の水準よりやや低いのが、次頁の内訳の通り、政府補助金要素を除くと、実態の販売収入は2021が前年を上回るものと考えられる。

米国農家総・純収入 [単位：10億ドル]



畜産販売・耕種販売ともに2021年は前年を

2020年はコロナ対策政策中の大規模な政府補助金により農家総収入は底上げされたが、補助金を含まない本業の畜産・耕種販売で

上回る予想。耕種販売は2014年の水準まで回復。

は2021年は前年度比大幅改善（3,667億ドル⇒3,843億ドル / +176億ドル）となっており、2015年の水準を超える予想がされている。

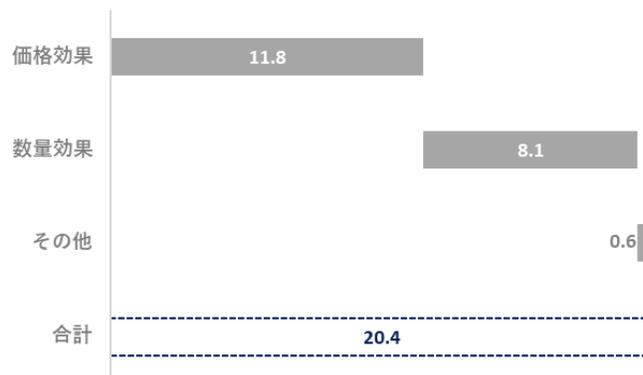
米国農家 販売収入・耕種/畜産販売額 [単位：10億ドル]



2020年⇒2021年の現金収入改善。価格・数量の両方が貢献。

2021年の農産物現金収入（畜産販売と耕種販売を併せた現金受取額。この額に、自家消費と在庫調整を加味、更に農業関連収入と政府補助金を加算したものが、上で使用している農家総収入となる。）は前年度比で204億ドル上回った。この内訳を要素ごとに分解したものが以下。価格・数量共に前年度改善となっている。

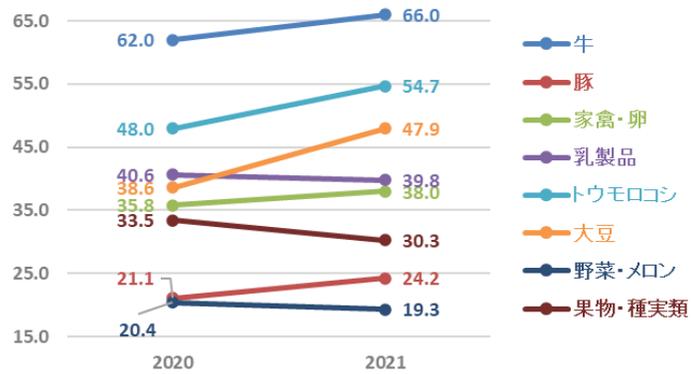
農家現金収入 2020-21 増加効果内訳 [単位：10億ドル]



畜産・耕種販売何れも主力の商品が好調

現金収入押し上げの内訳を見ると、2020年との対比で、畜産販売では牛（620億ドル⇒660億ドル / +6.4%）、豚（211億ドル⇒242億ドル / +15.0%）、家禽・卵（358億ドル⇒380億ドル / +6.1%）の何れもが増収。乳製品（406億ドル⇒398億ドル / ▲2.0%）が若干の減収を予測している。耕種販売では、トウモロコシ（480億ドル⇒547億ドル / +14%）、大豆（386億ドル⇒479億ドル / +24.3%）の大幅増収が野菜・メロン類（204億ドル⇒193億ドル / ▲5.7%）、果物・種実類（335億ドル⇒308億ドル / ▲9.6%）の減収を補い、耕種販売全体で増収となっている。

2020-2021年 商品毎現金収入比較 [単位：10億ドル]

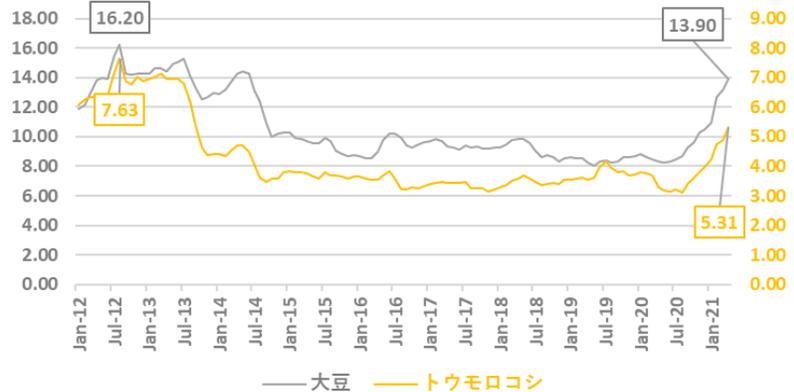


トウモロコシ・大豆の
価格

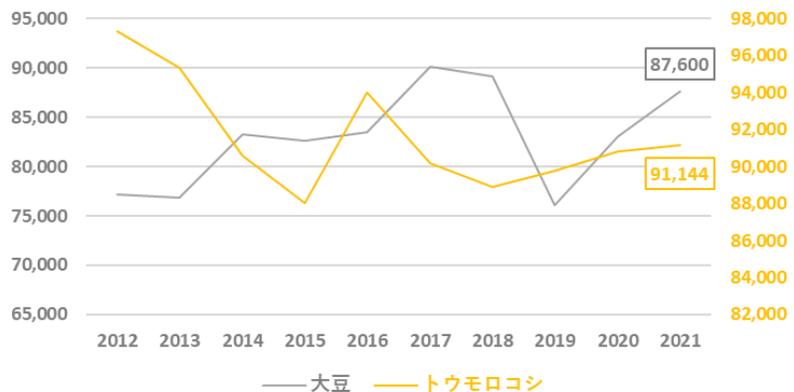
増収に貢献している幾つかの商品の動向を見る。先ず耕種販売の中で、トウモロコシ (\$5.31/BU) ・大豆 (\$13.9/BU) 価格は直近10年で最高値だった2012水準には届かないものの、2013年前後の水準に戻りつつある。

また作付け面積を見ると（下段）、天候や関税の影響を受けた2019年を底として、増加基調にあることが判る。

大豆・トウモロコシ 単価 [\$/Bu]

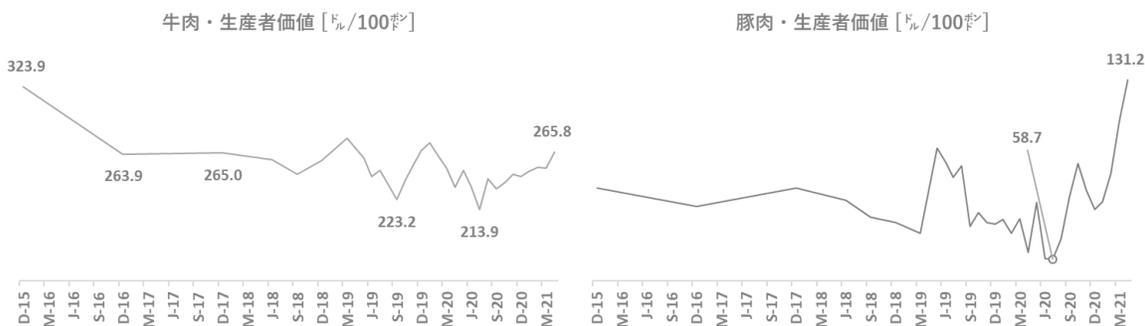


大豆・トウモロコシ 作付 [,000ac]



牛・豚の価格

畜産販売の増収をけん引している牛・豚について言うと、純生産者価値¹（Net farm value）が2020年の半ば以降改善傾向が見られる。下（牛肉と豚肉）のグラフの通りで、牛肉は依然として2000年代前半の水準には戻っていないが、21年に入って上昇傾向。豚肉は昨年7月に58.7ドルを付けた後に大きく値段を上げており、直近の2021年4月には131.2ドルまで上昇していることが判る。昨年のコロナ感染の影響で豚の頭数が激減した状態が（統計時点）戻っていないことが想定される。また、肉の値段と同時に飼料の価格も上昇しており、この価格上昇部分がそのまま農家の増収には繋がらないことには留意が必要である。



(出所：米国農務省)

コロナ感染による食費支出の変化

次ページのグラフが、2019年4月～2021年3月まで、2年間の月次の消費者の食費動向である。直近2年の食費ピークは2019年12月の1,479億ドル/月であった。これが2020年4月に1,057億ドルまで下がったが、2021年3月には1,492億ドルとなっている。2020年2月までは概ね外食の食費が内食のそれを上回る傾向であったが、コロナ感染拡大に伴い、外食の代替や買い占めなどで2020年3月には内食費が802億ドルとなり、一方外食費は同年4月に357億ドルの底をつけた。以降、2020年冬季のコロナ再拡大の影響を受けつつも、外食が徐々に回復し、2021年3月時点では、内食費765億ドル・外食費727億ドルまで回復しているのが現状である。今年に入り、ワクチン接種が急激に進み、改めて外食が内食を上回ることも予想されるが、それ以前に外食が一定の回復をしていたことが見てとれる。

¹ 純生産者価値は、特定の等級の肉の、週次に公示される価格を、一定の定数を用いて小売販売重量 (pound of retail equivalent) に変換した総生産者価値 (Gross farm value) から副産物価値を差し引いた数値 (農家にとっての肉の価値) としている。牛肉に就いては、チョイスという等級のものを使用。



(出所：米国農務省)

農産物輸出

米国の農産物の輸出額を見ると、18年は関税の影響を受け、中国向が半減したが、カナダ・メキシコ・日本・エジプト向が増え、前年を上回った。以降、19年は前年比35億ドルの減、フェーズワン・ディールが成立した20年は、中国向け増に伴い前年比88億ドル増。21年に入っても勢いが衰えていない様子が判る。

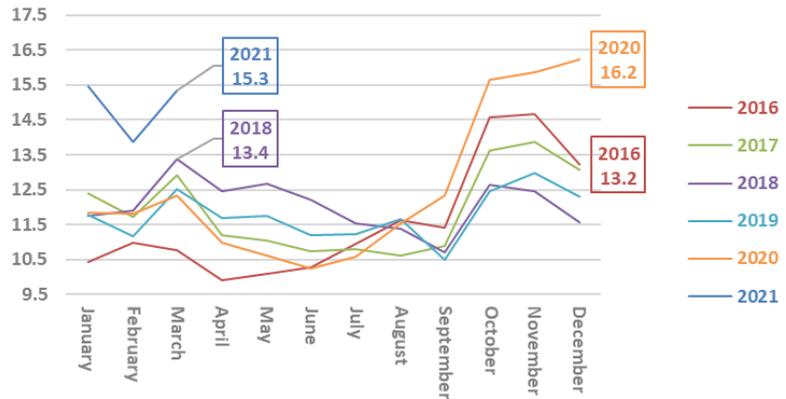
全世界・中国農産物輸出額 2016-APR2021 [単位：10億ドル]



輸出月次推移（年毎）の比較

輸出額を月次（2016年から2021年まで、各年の月次推移展開を比較）でプロットしたものが、次ページのグラフである。対中関税が導入された2018年の9月以降、翌年2019年を通して、他年比低調になっている。その後、フェーズワン・ディールが成立した2020年は秋以降を中心に改善、過去5年の実績を上回る額で推移している。そして、2020年の年末以降は、年明けの2021年も高い水準で推移している。中国以外でも、メキシコ・韓国・エジプト・台湾向けが、前年同期比で大きく数字を伸ばしている。

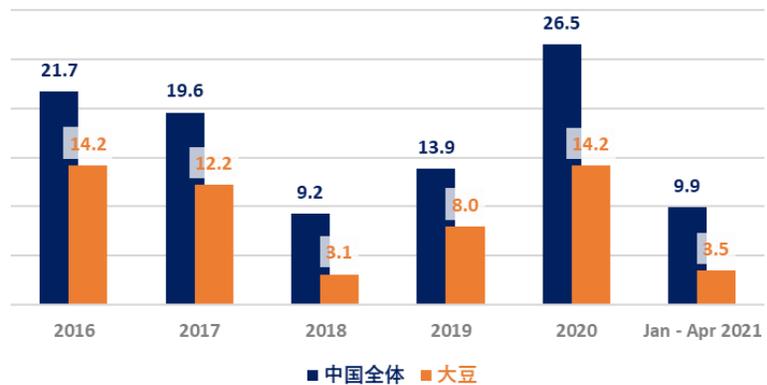
農産物月次輸出額 年比較 [単位：10億ドル]



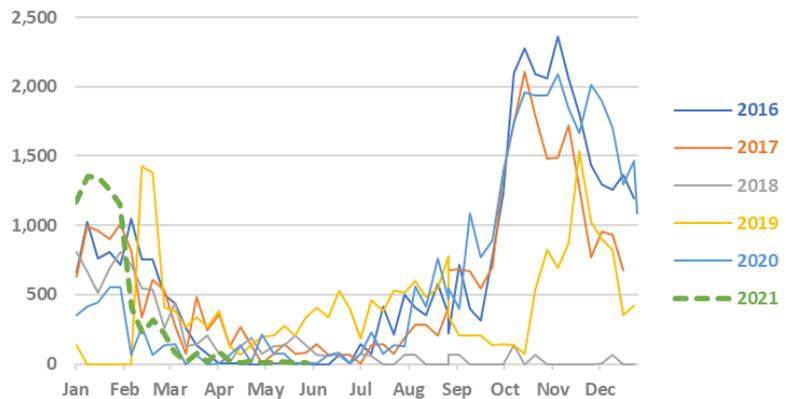
中国向け大豆輸出について

下グラフの通りで、中国向け農産物輸出額に占める大豆の割合は大きく、大豆輸出の動向が中国向け農産物輸出額に与える影響は小さい。関税の影響で大きく減少した2018年以降、大豆輸出の回復に伴い対中農産物輸出額も増加している。下段グラフの週次対中大豆輸出量(ト)の通り、年度の始まる9月より輸出量が増加していくので、21年の動向はこれからということとなる。

中国向農産物・大豆輸出額 [単位：10億ドル]



中国向大豆 週次輸出数量 年比較 [単位：千ト]



II. バイデン政権 150 日で見えてきた農業政策

バイデン政権が目指す 農業政策

政権が目指す農業政策について、キャンペーン公約を元に、昨年9月のワシントン報告「農業アップデート（ウィルス・政府援助・新政権）」にて一度まとめたが、改めて主なものを下に示す。

1. 炭素クレジット等の仕組みを通じた気候変動対策と農家への追加収益の創出
2. 非白人の農家に焦点を当てた、差別への対応
3. 農場労働者の待遇改善
4. トランプ関税の修正

発足から約 150 日が経過した現時点で見える限り、バイデン政権は、概ね公約に沿って手を付けている様に見受けられる。例えば、コロナ対策法案（American Rescue Plan Act of 2021）に盛り込まれた、社会的に不利な立場の農家への支援（凡そ非白人を対象としている）に基づき、政府与信の債務免除を進める傍ら、下述のカーボンバンクの構想も進んでいる。一方、中国の報復関税撤廃の道を開く、対中関税の緩和や撤廃については、少なくとも現時点では、目立った動きは見えていない。但し、前節で述べた通り、2021 年の農家の経済状態は過去数年に比較して改善すると予想されており、足許の、関税対応のプライオリティは高くないかもしれない。

カーボンバンク

政権発足後の早い段階から、穀物金融公社（Commodity Credit Corporation：CCC）を通じた、カーボンバンク（Carbon Bank）の構想が提案されていた。仮にこれが成立すれば、農務省が炭素クレジットを、リバースオークションを通じて購入するやり方が想定される。生産者等による、土地管理手法の改善等で達成された炭素隔離・温室効果ガス削減が、この仕組みの許で買い取られていくことになる。農務省は CCC の許で認められた権限の範囲内でカーボンバンクを設立する。CCC は毎年 300 億ドルの借入権限があり、この内のごく一部をこれに転用するだけでも十分な効果が出るというのがバイデン政権の考え方である。当面、議会の立法が不要な既存権限下で始めた上で、将来的には立法に基づくカーボンバンクを発足させるという目論見の様だ。

炭素クレジットに関して、議会では 4 月に関連法案が提案された。取引に関して、農務省に認証プログラムを設立し、炭素オフセット市場の標準化を図る、これにより、より多くの農家や牧場主が仕組みに安心して参加できるようにする、といった内容にな

社会的に不利な立場の
農家や牧場主への融資
支援

る。農業セクターに於ける気候変動対策は一部共和党の指示も得ており、同法案も超党派で検討が進んでいる。

こうしたカーボンバンクの考え方に対しては、賛成の声ばかりではない。技術的・実効性への懸念に加え、温室化ガス排出企業に自助努力なしで安易にオフセットできる機会を与える、更に、大規模企業を一方的に利する仕組みであり中小農家に便益が行き渡らない、等々の批判が寄せられる。更に、議会ではCCCの利用に対して根強い反対があり、政権が目指す（新たな立法を通さない）柔軟な対応が進められるかどうかは予断を許さない。

農務省は5月以降、社会的に不利な立場の農家・牧場主（Socially Disadvantaged Farmers and Ranchers）に向けた、債務免除プログラムの実行を開始している。これは3月に成立したコロナ対策法案（American Rescue Plan Act of 2021）に盛り込まれた内容に基づく。（総額40億ドル）具体的には社会的に不利な立場の（個人の能力に関係なく、人種や民族による偏見の対象となってきた）農家・牧場主に対する農務省貸付（直接融資・保証融資）の返済を全額免除にした上で、追加税金負担や付随手数料部分の補償として債務額の20%を借主（農家）に支払うという内容となる。

このプログラムについて、人種に基づく差別として訴訟が起こされており、更に、農務省の保証で融資をしてきた民間金融機関からも、期待利益の喪失を理由に反対する声が上がっている。ヴィルサック農務省長官はこれに対して、昨年の農家に対するコロナ対策補助金の内、非白人農家に渡った割合が1%未満である点を踏まえ、その部分の埋め合わせであるとしている。また金融機関からの批判に対しては、期前返済のペナルティを支払うこと・返済による与信空き枠を別に回せることなどを挙げて反論している。

2017年のデータだが、全米の農家数に対する黒人農家の割合は1.4%、農場数は1.7%なので、こうした不利な立場が原因で補助金給付額が1%を下回るという主張は成立するかもしれない。農業が好調であれば、金融機関が新たな融資先を見出せる可能性も高いという読みが、ヴィルサック長官にはあるかもしれない。

畜産起源の温室効果ガスをどうするか。肉の消費抑制は機能せず。

アメリカの温室効果ガス排出量の10%は農業に起因する。特にメタン排出については、畜産の分野での、反芻動物の消化の過程で放出されるもの（Enteric Fermentation）：27%、厩肥から放出されるもの（Manure Management）：9%と、まとまった数値となっており、問題を指摘する声が出てきている。バイデン政権は、この対策として、家畜の遺伝子組み換えや飼料への添加物等による、温室効果ガス発生の抑制などを推進するとしているが、不十

今までの動きから伺える
バイデン政権の発想

分とする意見も聞く。気候変動に対する意識の高まりにドライブされた植物起源等の代替肉は急成長しているが、未だ全体の食肉販売の1%に満たない水準にとどまっている。

畜産起源の温室効果ガス削減を目的とした、肉・乳製品などの消費制限の動きも出てきている（Meatless Monday Campaign@コロラド州）が、これには反対も多く、バイデン政権はそこまで踏み込んだ気候変動対策には前向きではない。ケリー気候変動担当特使も、政府による肉消費制限の是非を問われたのに対して、肉を食べることを我慢する以外に気候変動対策は可能であり、我慢の必要はない（Quality of Life and climate change are not trade-off）と明言している。

気候変動対応や人種・所得格差問題に対する正義（Justice）という原則は守りながらも、農家に対する配慮は忘れない。炭素クレジットで農家にお金を渡すことには賛成だが、牛肉を我慢するような対策には耳を貸さない。足許の現実に即した動きが採られていると言えよう。こうした基本の発想が現時点まで奏功していることを鑑みれば、当面は然程驚きのない政策が続くと思われる。

以上/峰尾

本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、丸紅米国会社ワシントン事務所（以下、当事務所）はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。

本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当事務所は何らの責任を負うものではありません。

本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。

本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど(以下「情報」といいます)は、当事務所の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用および引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で、複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。